

適正受診普及啓発事業について

【事業内容】

小児科医が不足する中、小児救急医療において、軽症の患者が病院の時間外外来を受診し、病院勤務医の負担が増大していることから、軽症患者は休日急病診療所などを受診するよう、適正受診のための普及啓発活動を行う。

【普及啓発物品】

- ① マグネットチラシ（# 8 0 0 0 の案内カード）
 - ・サイズは名刺大で、冷蔵庫のドアなどに貼っておけるようマグネット型とする。
 - ・掲載内容は「愛知県小児救急電話相談」、「短縮電話番号：# 8 0 0 0」、「短縮番号が使えない場合：0 5 2 - 9 6 2 - 9 9 0 0」、「相談日：毎日」、「受付時間：午後 7 時～午後 1 1 時」
- ② 小冊子（「子どもの病気ワンポイントアドバイス」を踏襲）
 - ・サイズは母子手帳に挟みこめる A 6 サイズ、1 6 頁とする。
 - ・掲載内容は「発熱」「下痢」「嘔吐」「せき・ゼーゼー」「発疹」「事故予防」「救急医療のご案内」「メモ」
 - 各項目とも詳細は「子どもの病気ワンポイントアドバイス」を踏襲する。
- ③ ポスター（「こどもの病気ワンポイントアドバイス」を踏襲）
 - 市町村窓口等で掲示するワンポイントアドバイスのポスター版（B 2 判）

【作成部数】

- ① マグネットチラシ、小冊子
各 4 6 0, 0 0 0 部
- ② ポスター
3, 9 0 0 部

【配付対象】

- ① マグネットチラシ、小冊子
 - ・ 0 歳から 6 歳児がいる世帯や母子手帳取得者を想定
(実際の配付対象については各市町村が判断)

② ポスター

- ・保健所
- ・市町村（母子保健担当窓口、保健センター）
- ・幼稚園、保育所
- ・児童館、図書館
- ・小児科標榜病院・診療所
- ・休日夜間診療所

【発行時期】

平成25年3月下旬以降（保健所を通じて市町村へ配送）

【平成25年度の予定】

- ・家庭での子どもの急病への対応方法に関するDVDやホームページの作成
- ・マグネットチラシ、小冊子の作成

など